

愛知大学総合郷土研究所構成員（所員・非常勤所員・研究員）

加入（継続）手続きについて

・愛知大学総合郷土研究所の構成員（所員・非常勤所員・研究員）に加入（継続）するには、所属区分ごとに以下のとおり、対象及び条件が定められており所定の申請用紙にて申し込む必要があります。

1. 所員

- ・対象：愛知大学の専任教育職員
- ・条件：愛知大学総合郷土研究所の研究業務ⁱに従事する意思があり、
学内専任教員1名の推薦を受けること
- ・任期：愛知大学在職期間中
- ・手続き：所定の申請用紙にて申し込むこと。

2. 非常勤所員

- ・対象：愛知大学総合郷土研究所所員であった愛知大学退職者
- ・条件：愛知大学総合郷土研究所の研究業務ⁱに従事する意思があること。
- ・任期：3年以内（再任可（継続願出提出が必要））
- ・手続き：所定の申請用紙にて申し込むこと。

3. 研究員

- ・対象：愛知大学専任教員以外の郷土研究者
- ・条件：愛知大学総合郷土研究所の研究業務ⁱに沿ったテーマ・業績を持ち
所員2名の推薦を受けること。
- ・任期：3年以内（再任可（継続願出提出が必要））
- ・手続き：所定の申請用紙にて申し込むこと。

<新規>

- 申請用紙（研究員・加入）
- 申請用紙（研究員・推薦書）
- 申請用紙（研究員・履歴書）
- 申請用紙（研究員・教育研究業績書）
- 研究成果刊行物(教育研究業績書に記載された代表的な物)

<任期満了>

- 報告書用紙(研究員・3年間の研究状況報告書)
※3年間の研究状況報告書（継続の如何に関わらず提出が必要）

<継続>

- 申請用紙（研究員・継続意思確認届兼継続願）

以上

ⁱ 東海地方及び隣接諸地域に関する総合的な研究の推進を目的とする以下の事業

- (1) 必要な資料の収集
- (2) 研究会・講演会等の開催
- (3) 関係学会その他の研究機関との交流及び共同研究
- (4) 研究紀要の定期的刊行及び研究書・資料集等の出版
- (5) その他、研究所の目的達成に必要な事業